

新名神・交通体系等対策特別委員会
資 料

案件 1 新名神高速道路の整備促進について

案件 2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

案件 3 環状幹線道路等の整備促進について

令和 6 年 1 月 3 0 日

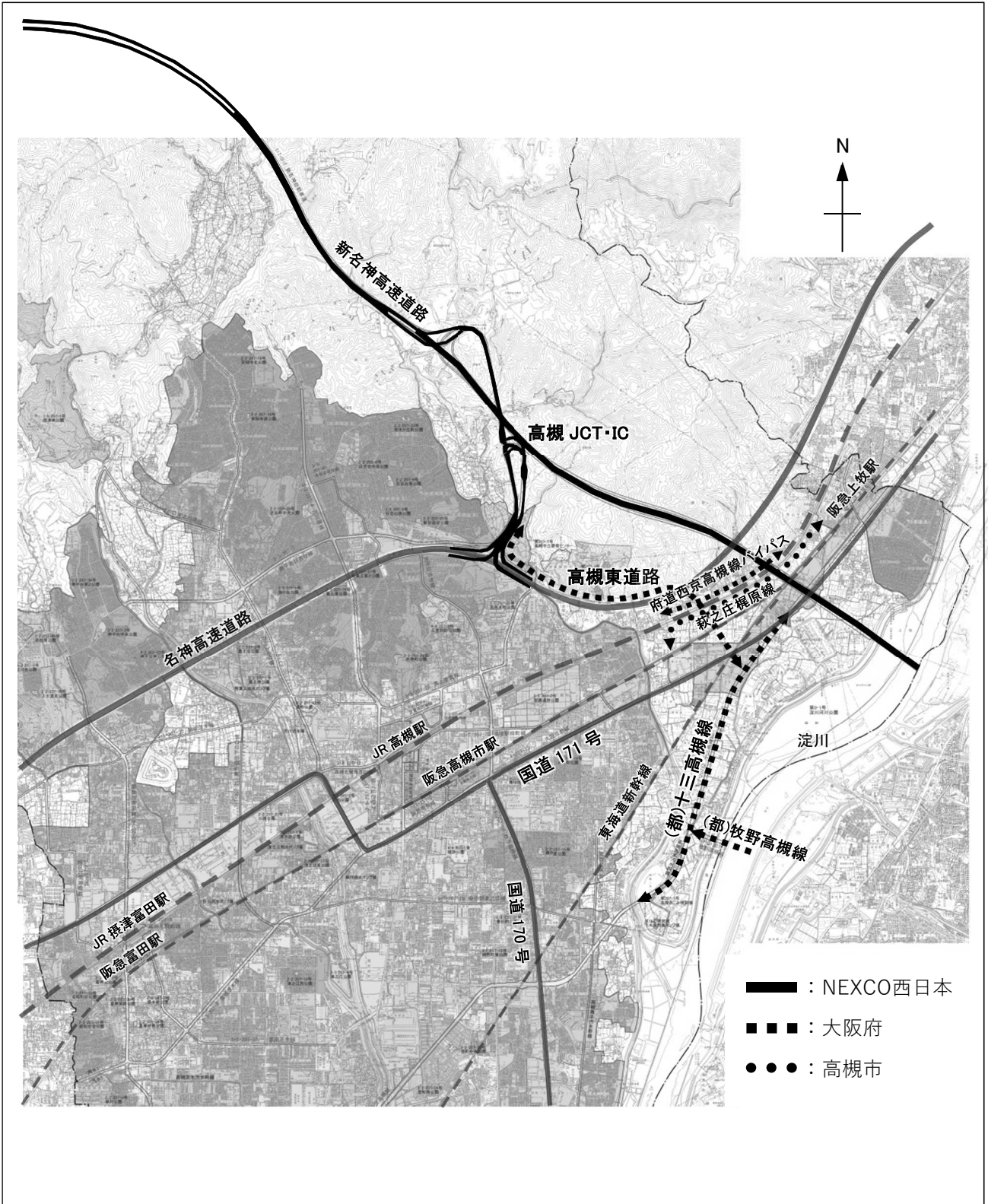
【都 市 創 造 部】

案件1 新名神高速道路の整備促進について

目 次

全体位置図	-----	1-1
1 新名神高速道路に係る最近の動向について		
1-1 主な経過	-----	1-2
1-2 新名神高速道路（八幡京田辺～高槻）	-----	1-3
2 周辺道路の整備状況	-----	1-5

全体位置図

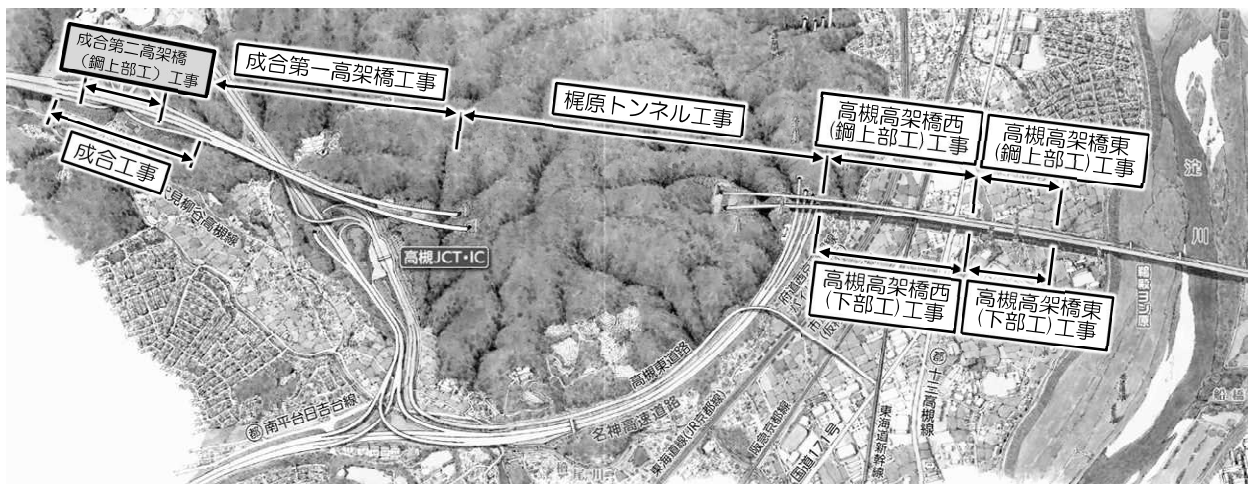


1 新名神高速道路に係る最近の動向について

1-1 主な経過

年月	主な経過
平成 7 年 7 月	第二名神自動車道の都市計画決定
平成 15 年 12 月	第 1 回国幹会議(国土開発幹線自動車道建設会議) ・抜本的見直し区間(八幡～高槻間)の設定(報告)
平成 19 年 4 月	道路名称を「新名神高速道路」に正式決定
8 月	第二名神自動車道の都市計画変更の告示
平成 20 年 2 月	草津田上 IC～亀山 JCT 間が開通
平成 21 年 12 月	新名神高速道路高槻第一 JCT(仮称)から神戸 JCT 間の起工式を開催
平成 24 年 4 月	国土交通省が新名神高速道路(大津～城陽、八幡～高槻)の凍結区間の建設事業を NEXCO 西日本に許可
平成 29 年 5 月	新名神高速道路 鶴殿ヨシ原の環境保全に関する検討会(第 9 回)開催
7 月	開通まちイベント『高槻ハイウェイフェスタ 2017』開催
12 月	開通記念『高槻ハイウェイウォーキング』開催
	新名神高速道路(高槻～川西間)開通
平成 30 年 3 月	新名神高速道路(川西～神戸間)開通
10 月	高槻高架橋東(下部工)工事 着工
平成 31 年 3 月	成合第一高架橋工事 着工
令和元年 11 月	高槻高架橋西(下部工)工事 着工
令和 2 年 2 月	梶原トンネル工事 着工
3 月	八幡京田辺～高槻間 6 車線化の事業許可
6 月	高槻高架橋東(鋼上部工)工事 着工
令和 3 年 5 月	成合工事 着工
	高槻高架橋西(鋼上部工)工事 着工
6 月	土地収用法に基づく事業認定の申請(八幡京田辺～高槻間：4 車線)
11 月	土地収用法に基づく事業認定の決定(八幡京田辺～高槻間：4 車線)
12 月	NEXCO 西日本が大津～城陽間開通時期の延期(令和 6 年度)を発表
令和 4 年 1 月	NEXCO 西日本が連絡調整会議(八幡京田辺～高槻)を開催、 進捗状況と課題および工程精査の必要性を報告
令和 4 年 2 月	NEXCO 西日本が八幡京田辺～高槻間開通時期の延期(令和 9 年度)を発表
令和 5 年 9 月	成合第二高架橋(鋼上部工)工事 着工

◎工事箇所図



(出典：NEXCO 西日本パンフレットに加筆)

1-2 新名神高速道路（八幡京田辺～高槻）

(1) 全体の事業進捗状況

◎事業進捗(%)（令和5年12月末現在）

八幡京田辺～高槻 L=10.7km		
用地幅杭設置率 100%	用地取得率 98%	工事着手率 99%

上牧地区工事状況(1)



上牧地区工事状況(2)



成合地区工事状況



梶原地区工事状況



◎新名神高速道路の開通状況及び予定



(出典：NEXCO 西日本ホームページに加筆)

(2) 高槻市域の事業進捗状況

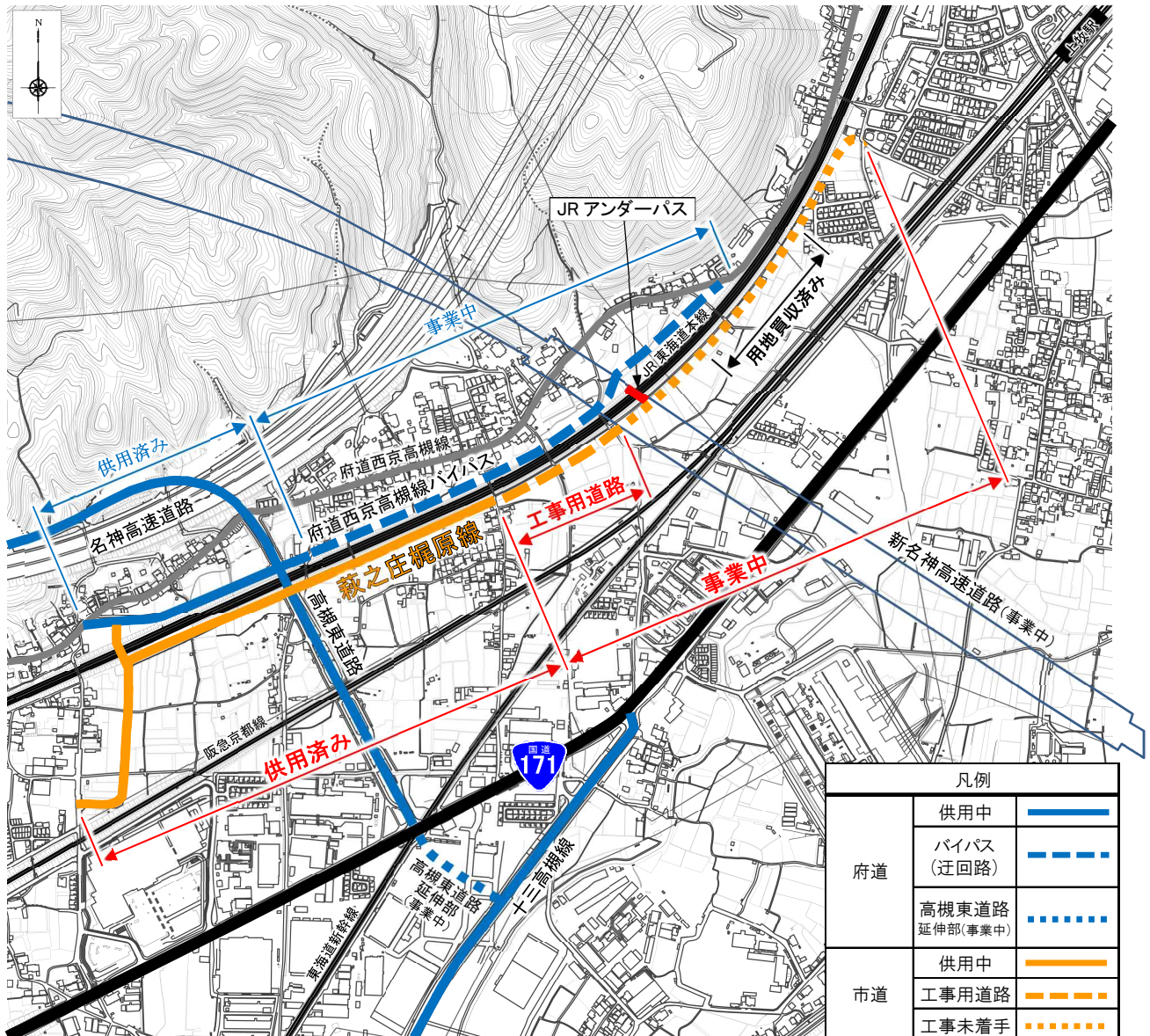
① 説明会等の開催状況

年月		説明内容
平成 24 年～30 年		連合自治会、上牧地区、梶原地区、成合地区への事業説明を実施
平成 30 年	11 月	上牧地区、梶原地区、成合地区 高速道路建設に伴う移管等の協議 確認書締結
平成 31 年	2 月	上牧地区 対策協議会へ事業説明(環境整備工事、下部工工事)
	3 月	梶原地区 五領連合自治会、対策協議会へ事業説明(下部工工事等)
令和元年	5 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(JR アンダーパス)
		成合地区 工事説明会(成合第一高架橋工事)
	7 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(家屋事前調査等)
	8 月	梶原地区 グリーンピア梶原自治会へ事業説明(家屋事前調査等)
	10 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(家屋事前調査等)
	12 月	成合地区 対策委員会へ工事説明会(成合第一高架橋工事)
令和 2 年	8 月	梶原地区 グリーンピア梶原自治会へ事業説明(下部工工事)
	10 月	五領地区連合自治会 電波障害説明(影響調査の実施)
	11 月	梶原地区 対策協議会へ事業説明(下部工工事等)
	12 月	高槻市域 事業認定説明会(八幡京田辺～高槻)
令和 3 年	2～3 月, 7～10 月	梶原地区・成合地区 対策協議会へ工事説明会
令和 4 年	4～7 月	梶原地区 対策協議会へ工事説明会
	9 月	五領地区連合自治会へ工事説明会(上部工工事・環境予測)
		梶原地区 対策協議会へ工事説明会
	10 月	上牧自治会へ工事説明会(上部工工事・環境予測)
		梶原自治会へ工事説明会(上部工工事・環境予測)
	11 月	成合地区 対策委員会へ工事説明会
		梶原地区 対策協議会へ工事説明会
		井尻自治会へ工事説明会(上部工工事・環境予測)
令和 5 年	2 月	成合地区 対策委員会へ工事説明会
	5 月, 8 月	梶原地区 対策協議会へ工事説明会
	10 月	五領地区連合自治会へ工事説明会
	11 月	成合地区 対策委員会へ工事説明会

② 今後の予定

- ・市域全体における用地取得率は令和 5 年 12 月末現在 95.9%
- ・上牧地区と梶原地区については、用地買収が完了しており、引き続き本線工事を実施
- ・成合地区については、残る用地取得の完了に向け取り組む

2 周辺道路の整備状況



(1) 府道 西京高槻線バイパス

- ・高槻東道路の西側区間については、平成30年度に開通しており、東側区間については新名神高速道路の供用開始時期(令和9年度)に合わせて整備する予定
- ・西京高槻線の現道規制を行い、バイパス部を迂回路として使用し、新名神高速道路の整備を推進

(2) 市道 萩之庄梶原線

- ・新名神高速道路以西区間については、NEXCO 西日本と連携しながら事業進捗を図っており、引き続き新名神の供用開始時期までNEXCO 西日本が工事用道路として使用予定
- ・令和6年度は新名神高速道路以東区間の用地買収を実施

案件2 新名神高速道路等の沿道まちづくりについて

目 次

1	高槻インターチェンジエリアのまちづくり	
1-1	主な経過-----	2-1
1-2	土地区画整理事業-----	2-2
1-3	企業進出状況-----	2-4
1-4	今後の取組-----	2-4
2	関連道路沿道のまちづくり	
2-1	十三高槻線エリア-----	2-5

1 高槻インターチェンジエリアのまちづくり

1-1 主な経過

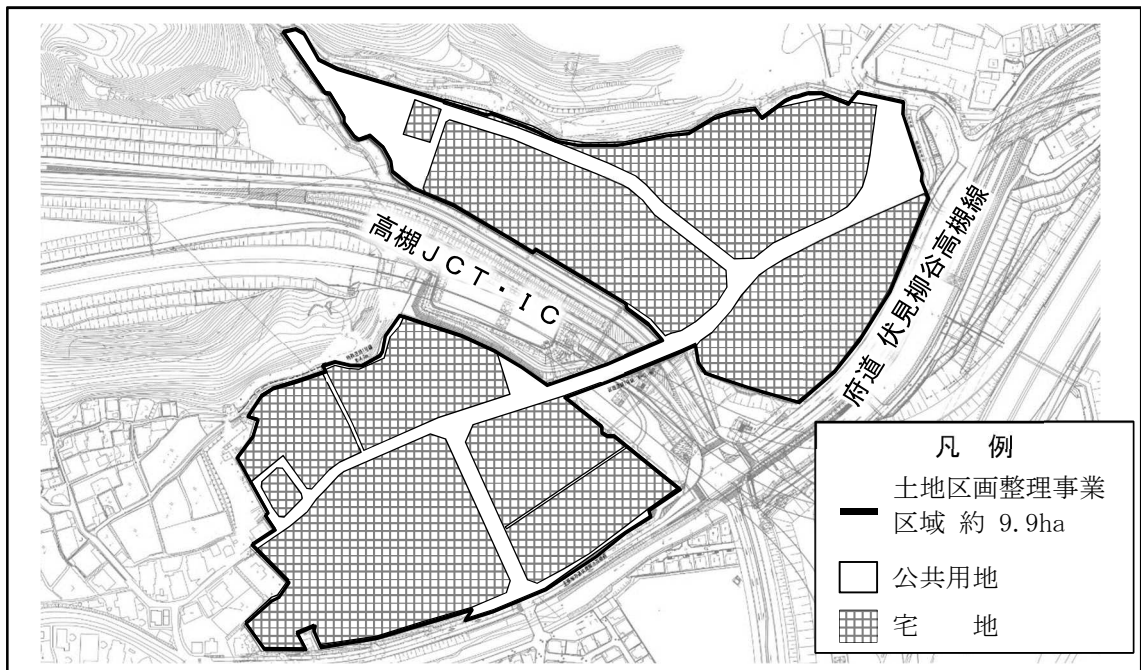
年 月 日	主な経過
平成19年12月	成合自治会等が計画的なまちづくりに向けた勉強会を開始
平成23年 1月	成合まちづくり協議会が発足 成合自治会と成合農林組合が無秩序な開発の抑制を目的とした土地利用に関する申合せ書を締結
平成24年 9月	「成合農林組合 農地等土地利用検討委員会」が発足 (検討委員会を計13回開催)
平成25年 8月	インターチェンジ周辺地権者で構成される「成合南地区土地利用協議会」(以降「協議会」)が発足(第1回総会)
平成26年 6月～7月	協議会が大和ハウス工業(株)・大和情報サービス(株)を事業化検討パートナーに決定し、覚書を締結
平成27年 3月	高槻市成合南土地地区画整理準備組合(以降「準備組合」)を発足
平成28年 5月	準備組合が大和ハウス工業(株)を一括業務代行予定者に決定
平成30年 3月	府・市が関連する都市計画を決定
平成30年 6月	土地地区画整理組合設立認可申請者が市に高槻市成合南土地地区画整理組合(以下「組合」)の設立認可を申請
平成30年 8月	市が組合の設立を認可
平成31年 3月	組合が第3回総会で仮換地指定等について議決。 総会后、全権利者へ仮換地指定通知を送付
令和元年 9月	組合からの事業計画の変更(第2回)を市が認可・公告
令和2年 3月	組合からの定款の変更(第2回)、事業計画の変更(第3回)を市が認可・公告
令和3年 6月 12月	組合からの事業計画の変更(第4回)を市が認可・公告 組合からの事業計画の変更(第5回)を市が認可・公告
令和4年 9月	組合からの定款の変更(第3回)、事業計画の変更(第6回)を市が認可・公告
令和5年	
3月11日	組合が第13回総会を開催(令和5年度収支予算等について議決)
3月19日	組合がまちびらき記念式典を開催、地区内の公共施設の供用開始
5月28日	組合が第14回総会を開催(事業計画の変更(第7回)について議決)
8月 7日	組合からの事業計画の変更(第7回)を市が認可・公告
8月26日	組合が第15回総会を開催(令和4年度決算、換地計画等について議決)
9月 9日	組合が第16回総会を開催(換地計画説明書の一部変更について議決)
11月28日	組合からの換地計画を市が認可
11月29日	組合が換地処分通知を送付
12月14日	市が換地処分を公告

1-2 土地区画整理事業

(1) 土地区画整理組合の概要

名 称	高槻市成合南土地区画整理組合
施 行 区 域	高槻市成合南の町、成合東の町、日吉台六番町、大字成合の各一部
事 業 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地の利用増進を図るために行う土地の区画形質の変更 ・ 公共施設の整備改善を図るために行う公共施設の新設又は変更 ・ 前各号の事業の施行のため若しくはその事業の施行に係る土地の利用促進のため必要な工作物その他の物件の設置、管理及び処分
組合設立公告日	平成 30 年 8 月 31 日
理 事 長	津田 隆敏
組 合 員 数	44 人 (令和 5 年 12 月 1 日現在) (認可時 : 68 人)
事業施行期間	平成 30 年 8 月 31 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日
事 業 費 および補助金	総事業費 : 2,926 百万円 補助金総額 : 729 百万円 (うち、国補助 : 243 百万円 (1/3)、市補助 : 486 百万円 (2/3))

(2) 土地利用計画



(単位 : m²)

区 分	施行前面積	施行後面積
公共用地	9,214.98	18,728.85
宅 地	90,779.76	81,265.89
	権利地	90,779.76
保留地	—	22,225.93
合 計	99,994.74	99,994.74

事業計画 (第 7 回変更) より

(3) 事業進捗状況



事業区域 全景（令和5年11月撮影）

地区内の状況（公共施設供用開始時点：令和5年3月）



成合金龍寺川公園



成合南公園



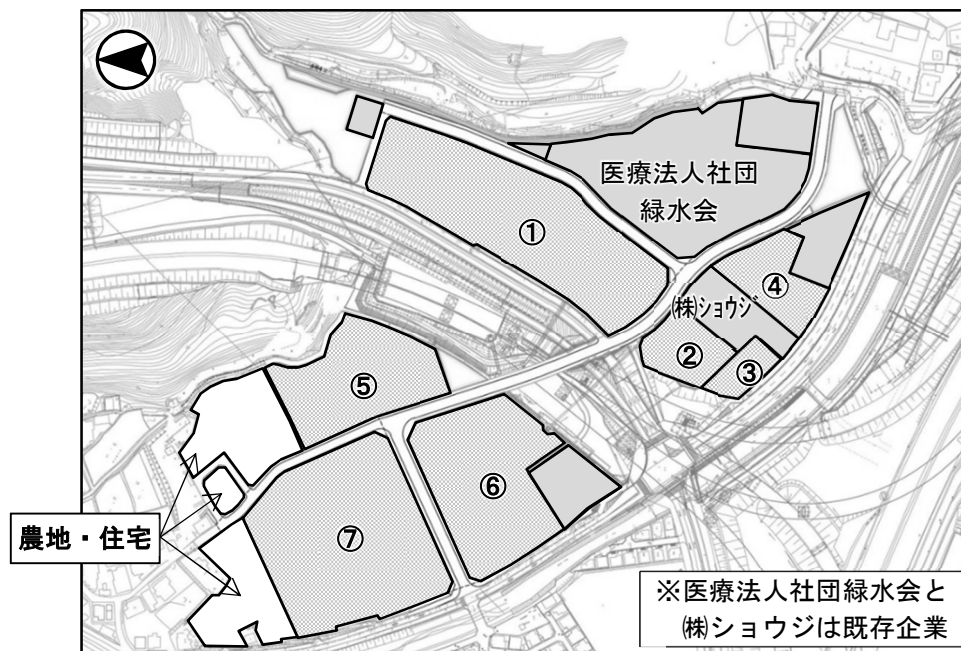
成合南の町8号線

(4) まちびらき記念式典

開催日	令和5年3月19日
開催場所	成合南公園
概要	関係者による記念碑除幕等



1-3 企業進出状況



番号	企業名	企業概要	現在の状況
①	(株)長浜製作所	本社・工場（パランソングマシン製造）	令和4年8月操業開始
②		上記関連施設建築予定	建築事前相談中
③	(株)グラムスタイル	本社（インテリア商品通販事業）	令和5年6月開業
④	クリーンケミカル(株)	本社・工場（医療用洗浄剤製造）	令和6年3月竣工予定
⑤	西日本高速道路(株)	高速道路保全事務所	土地取得済み
⑥	(株)テクノ高槻	本社・工場（エアホソフ・医療機器製造）	令和6年3月竣工予定
⑦	(株)万代ほか	スーパーを核とした複合店舗	令和5年5月開業

（出典：組合ホームページより）

1-4 今後の取組

（1）土地区画整理事業の完了

- ・清算金の徴収交付事務や、解散認可申請手続き等を実施。組合解散認可後は、清算組合に残余財産の処分等の清算事務が引き継がれ、これらの結了をもって事業完了。

（2）エリアマネジメントの取組

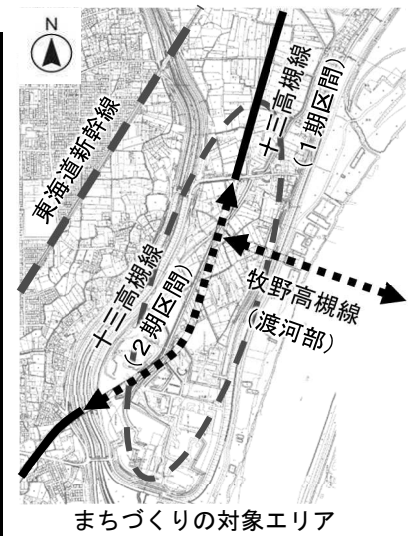
- ・権利者や進出企業等で構成される「成合南まち育て協議会」が令和6年3月に発足予定。地区内の公園や道路の定期的な清掃やイベント等を実施し、まちの魅力向上に取り組む。

2 関連道路沿道のまちづくり

2-1 十三高槻線エリア

(1) 主な経過

年 月	主な経過
平成28年 8月	大阪府が都市整備中期計画を改訂
平成29年 4月	前島街づくり推進協議会（以下「協議会」）が発足し、各種活動を開始
平成29年 5月～	市と協議会が意見交換会を実施
平成31年 2月	十三高槻線、牧野高槻線の都市計画変更
令和 2年 2月	大阪府が大阪府建設事業評価審議会の答申を踏まえ、十三高槻線の「事業継続」、牧野高槻線の「事業実施」を決定
令和 3年 5月～	市と協議会が道路計画やまちづくり等に係る意見交換を継続して実施
令和 4年 4月～	市と協議会が道路整備とあわせた沿道のまちづくり等に係る意見交換を実施
令和 4年 7月	市と地域住民が地域の課題等に関する継続的な勉強会の開催について意見交換を実施
令和 4年11月	市と協議会が共同開催で地域の課題等に関する第1回勉強会を実施
令和 5年 3月～	市と協議会が意見交換会を実施したほか、共同開催で2回の勉強会を開催
12月	大阪府が自治会に道路整備に関する説明会を実施



(2) 今後の取組

引き続き、大阪府による道路整備の動向を注視するとともに、地域主体のまちづくり活動の熟度に応じて、道路整備とあわせた沿道のまちづくりに取り組む。

案件3 環状幹線道路等の整備促進について

目 次

1 環状幹線道路等の整備促進について	
1-1 幹線道路	3-1
1-2 外環状幹線道路	3-2
1-3 内環状幹線道路	3-3
1-4 都市間道路	3-3
1-5 放射状幹線道路	3-3
環状幹線道路等の全体位置図	3-4

1 環状幹線道路等の整備促進について

名神・新名神高速道路の高槻ジャンクション・インターチェンジの開通に伴う市内外の交通実態の変化も注視しながら、幹線道路等の渋滞解消など円滑な交通を目指し、各道路管理者間(国、府、市、NEXCO 西日本)で協議を継続する。

1-1 幹線道路

(1) 国道 171 号交差点改良

- ①事業概要 国道 171 号の交差点に右折車線を設置することで事故を防止し、渋滞を緩和する。また、これに伴い国道に接続する道路の渋滞も緩和される。なお、各交差点改良工事の整備促進に向けて、引き続き国に要望する。

②進捗状況

八丁畷交差点	・ 平成 29 年 6 月に交差点改良工事が完成し、令和 2 年 9 月に無電柱化工事(管路整備)が完成
大畑町交差点	・ 交差点改良工事が平成 30 年 3 月に完成
富田丘町西交差点	・ 交差点改良工事が令和 5 年 7 月に完成
野田交差点	・ 交差点改良工事が令和 5 年 7 月に完成
南芥川町交差点	・ 隣接する市有地を活用した高槻警察署の移転建替えが予定されており、交差点改良等の整備を要望 ・ 令和 4 年度に事業着手し、交差点改良の予備設計が完了、令和 5 年度は詳細設計、用地測量、物件調査等を実施中
桃園町交差点	・ 直角カーブの直近に交差点が設置されていることから、交差点改良等の整備を要望

1-2 外環状幹線道路

(1) (都) 十三高槻線

- ①事業概要 高槻市の南東部を縦断する十三高槻線は、国道 171 号の五領方面から大阪方面に接続する本市の外環状幹線道路となっており、整備を行うことで、大阪、京都方面へのアクセスが図れる。また、国道 171 号の交通量が減少することで、市内中心部の渋滞が緩和される。

②進捗状況

十三高槻線 (1期区間) 府道枚方高槻線～国道 171号区間(約2km)	<ul style="list-style-type: none">・ 暫定供用済み(平成30年度)・ 現在の用地取得率は98%・ 残る未取得地の買収に向け取り組む
十三高槻線 (2期区間) 檜尾川堤防～府道枚方高 槻線区間(約1km)	<ul style="list-style-type: none">・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(平成30年度)・ 平成31年2月に都市計画変更を告示・ 道路予備設計が完了

(2) 高槻東道路

- ①事業概要 高槻市の東部を縦断する高槻東道路は、本市の外環状幹線道路となっており、高槻ジャンクション・インターチェンジのアクセス道路でもある。国道 171 号以北については完成しており、残る十三高槻線までの区間を整備することで、スムーズな交通アクセス機能の向上を目指す。

②進捗状況

高槻東道路 (延伸部) 国道 171 号～十三高槻線 区間(約200m)	<ul style="list-style-type: none">・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(平成30年度)・ 道路詳細設計が完了・ 用地取得業務を大阪府から受託し、用地買収を実施中
---	--

(3) (都) 富田奈佐原線

- ①事業概要 高槻市の西部を南北に縦断する富田奈佐原線は、本市の外環状幹線道路となっており、この路線を整備することで、JR摂津富田駅及び阪急富田駅へのスムーズな交通アクセス機能の向上を目指す。

②進捗状況

富田奈佐原線	<ul style="list-style-type: none">・ 大畑町交差点から市道郡家茨木線までの区間について、事業実施に向けて府が都市計画変更等の手続きを実施中(令和6年2月に大阪府都市計画審議会を開催予定)・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(令和5年8月)・ JRアンダー部の整備促進に向けて、大阪府に引き続き要望
---------------	--

1-3 内環状幹線道路

(1) (都) 芥川上の口線

①事業概要 殿町交差点(府道枚方亀岡線)～柳原交差点(国道171号)間は、本市の内環状幹線道路であり、整備により市内中心部の幹線道路網を充実させる。

②進捗状況

芥川上の口線	・ 幹線ネットワークの実現に向けて、大阪府に引き続き要望
--------	------------------------------

1-4 都市間道路

(1) (都) 牧野高槻線

①事業概要 高槻市域と枚方市域を結ぶ都市間道路であり、広域的な道路ネットワークの形成や物流の効率化による経済の活性化、さらには災害時の緊急輸送機能を担う重要な路線である。

②進捗状況

牧野高槻線 (渡河部)	・ 府と市で土地取得等に関する協定書を締結(平成30年度) ・ 平成31年2月に都市計画変更を告示 ・ 道路予備設計が完了
----------------	---

1-5 放射状幹線道路

(1) 大阪高槻線

①事業概要 中心市街地と南の生活圏域を南北に結ぶ放射状幹線道路であり、市道中小路津之江線との交差点(高西南交差点)は渋滞が慢性化していることから、当交差点を改良(市道を含む)することで円滑な通行を確保する。

②進捗状況

大阪高槻線	・ 府と市で交差点改良事業に関する覚書を締結(令和4年7月) ・ 交差点改良の予備設計が完了 ・ 事業実施に向けて、具体的な整備手法や役割分担等について府と継続的に協議を実施 ・ 道路管理者(国、府、市)と関係機関(市交通部、警察、近畿運輸局)で渋滞状況の緩和に向けた勉強会を開催し、警察が高槻市役所前交差点の信号現示調整を実施
-------	---

環状幹線道路等の全体位置図

